

大学図書館近畿イニシアティブ
平成29年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成30年3月

目 次

平成29年度活動概要・取り組み日程	1
主催事業	4
後援・協賛事業	6
委員会等活動報告	7
組織構成図	9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱	10
能力開発専門委員会設置要項	12
広報・Web 専門委員会設置要項	13
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準	14
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格	15
平成29年度賛助会員一覧	18
近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト	裏表紙

平成29年度活動概要・取り組み日程

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
4	(28日) 第1回能力開発専門委員会 (近畿大学)	(20日) 私立短期大学図書館協議会 近畿地区協議会総会および第1回研修会 (大阪健康福祉短期大学) (21日) 国立大学図書館協会近畿地区協議会総会 (神戸大学) (21日) 私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会 (龍谷大学)	
5	(25日) 第2回能力開発専門委員会 (大阪芸術大学) (26日) 平成29年度近畿イニシア中級研修 (大阪芸術大学)	(26日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回定期総会 (神戸女子大学) (26日) 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会第2回研修会 (大阪芸術大学)	(11～12日) 私立短期大学図書館協議会理事会 (林野会館)、私立短期大学図書館協議会全国総会 (実践女子大学) (17日) 国立大学図書館協会春季理事会 (東京大学)
6		(30日) 私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第1回研究会 (京都府立京都学・歴彩館)	(9日) 公立大学協会図書館協議会第1回拡大役員会、総会 (ホテル アパローム紀の国) (16日) 日本図書館協会第1回代議員総会 (日本図書館協会) (16日) 私立大学図書館協会西地区部会総会 (帝塚山大学) (22～23日) 国立大学図書館協会総会 (TKP ガーデンシティ千葉)
7	(7日) 第1回運営委員会 (大阪市立大学) (24日) 第3回能力開発専門委員会 (大阪芸術大学)		(7月3日～14日) 大学図書館職員長期研修 (筑波大学) (28日) 国公立大学図書館協力委員会 (京都大学)
8		(4日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回研究会 (宝塚大学) (5日) 近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験	(31日～9月1日) 私立大学図書館協会総会・研究大会 (OIT 梅田タワー)
9		(1日) 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会第3回研修会 (大阪健康福祉短期大学) (1日) 国立大学図書館協会近畿地区助成事業「その時図書館はどう動くか?～大規模災害時における対応及び事前準備について～」(和歌山大学) (*)	(15日) 私立大学図書館協会西地区部会研究会 (西南学院大学) (25日) International conference on Digital Preservation 2017 (京都大学) (*)

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
10	(30日) 第4回能力開発専門委員会 (京都大学)	<p>(13日) 私立大学図書館協会西地区部会秋季京都地区協議会 (成安造形大学)</p> <p>(18日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第2回研究会 (大手前大学)</p> <p>(18日) 京都大学図書館機構講演会「デジタルアーカイブの新たな展開と可能性 - IIFの動向と活用例から考える -」 (京都大学) (**)</p> <p>(24日) 2017年度日本医学図書館協会近畿地区会 日本薬学図書館協議会近畿・中四国・九州地区協議会 近畿病院図書室協議会共催シンポジウム「「教え方」を学ぶ: 医学系図書館におけるインストラクショナルデザイン活用」 (大阪大学) (*)</p> <p>(27日) 私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回研究会 (北陸大学)</p> <p>(28日) 国際日本文化研究センター一般公開イベント「論文・レポートに役立つ大学生・院生のための図書館ガイダンス」 (国際日本文化研究センター) (*)</p>	<p>(3日～6日) 大学図書館職員短期研修 (西地区: 京都大学)</p> <p>(12日～13日) 全国図書館大会 (国立オリンピック記念青少年総合センター)</p> <p>(17日～20日) 大学図書館職員短期研修 (東地区: 国立情報学研究所)</p>
11			<p>(7日～9日) 図書館総合展 (パシフィコ横浜)</p> <p>(22日) 公立大学協会図書館協議会第2回拡大役員会 (キャンパスプラザ京都)</p>
12		<p>(8日) 国立大学図書館協会近畿地区助成事業「文献入手スキルアップセミナー～文献入手のプロとして学術情報流通の今とこれからを知る～」 (神戸大学) (*)</p> <p>(11日) 京都大学附属図書館研究開発室セミナー「パターン・ランゲージで読み解くラーニング・コモンズ」 (京都大学) (*)</p>	<p>(1日) これからの学術情報システムに関する意見交換会 2017 (キャンパスプラザ京都) (*)</p> <p>(21日) 保存フォーラム (国立国会図書館東京本館新館講堂) (*)</p>

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
1	(23日) 第5回能力開発専門委員会 (同志社大学)	(22日) 大阪大学職員研修「学習スペースを活性化させるために」(大阪大学) (*) (30日) 神戸大学出版会設立記念シンポジウム (神戸大学) (*)	
2		(13日) 「研究データ管理を支える人材育成」に関する意見交換会 (京都大学) (*) (16日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第2回定期総会 (神戸女子大学) (22日) 公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会 (神戸看護大学) (23日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第3回研究会 (兵庫大学)	(26日) 第2回紀要編集者ネットワーク・セミナー (京都大学) (*)
3	(16日) 第2回運営委員会 (大阪大学)	(15日) 大阪大学職員研修「大学図書館と他組織との連携・協力のあり方をさぐる：アメリカ合衆国の事例を参考に」(大阪大学) (*) (19日) 京都大学附属図書館研究開発室セミナー「KURA HOUR 拡大版：ウェブと研究者のつきあい方」(京都大学) (*)	(9日) 平成29年度日本薬学図書館協議会中堅職員研修会 (キャンパスプラザ京都) (*)

(*) 近畿イニシア加盟館に広報した行事 (***) 近畿イニシア協賛行事

主催事業

隔年開催の「中級研修」を行った。障害者サービス（図書館情報学）の専門家を講師としてお招きし、「合理的配慮」の考え方、大学図書館における「合理的配慮」提供の実際、提供体制の構築などについて、講義とグループワークを通じて学んだ。

大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」
主 催：大学図書館近畿イニシアティブ
開催日：平成 29 年 5 月 26 日（金）
会 場：大阪芸術大学 スカイキャンパス セミナールーム(2)
参加者：30 機関 40 名

募集要項（抜粋）

テーマ：誰もが利用できる大学図書館を目指して－「合理的配慮」の考え方と実践－

1. 主旨と目標

大学を取り巻く社会情勢、利用者を取り巻く情報環境が変化するなか、大学図書館にはこうした変化などに対応し続けていくことが求められています。こうした変化の 1 つに、平成 28 年 4 月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行に伴って、障害者（障害のある学生）に対する「合理的配慮」の提供が国公立大学には義務、私立大学には努力義務になったことがあります。

今回の研修では、障害者サービス（図書館情報学）の専門家を講師としてお招きし、「合理的配慮」の考え方、大学図書館における「合理的配慮」提供の実際、提供体制の構築などについて、講義とグループワークを通じて学びます。グループワークでは、講義の内容と各大学図書館での具体的なケースをもとに、「合理的配慮」の的確な提供に対応できる大学図書館のあり方についてディスカッションします。ディスカッションの成果は、全体で発表し、講師による講評を受ける機会を設けます。

本研修ではこれらを通じて、障害の有無に関係なく誰もが等しく利用できる大学図書館づくりに向けて具体的に行動できる、次世代の図書館の中核を担う人材を育成することを目標としております。

また、グループワークや情報交換会を通じて、近畿地区の大学図書館で業務に携わる方たちの、国公立の設置形態を超えた人的ネットワーク作りを目指します。

2. 研修対象者

- 1) 図書館勤務職員で図書館の経験年数が 3 年以上の方
- 2) その他図書館関係職員（所属機関が認めれば派遣職員やアルバイト職員も可）で勤務年数が 3 年以上の方
- 3) 法人・団体賛助会員に所属する方、個人賛助会員の方

タイムテーブル

9:30～10:10	受付・開会・主催者挨拶
10:10～11:40	講義 「誰もが利用できる大学図書館を目指して」 野口 武悟 氏（専修大学文学部・大学院法学研究科 教授）
12:50～15:30	グループワーク
15:40～17:10	グループ発表・講評
17:30～19:15	情報交換会（希望者のみ）

「中級研修」風景



野口武悟 講師



講義



グループワーク・発表資料の作成



付箋・メモを用いたブレインストーミング

後援・協賛事業

平成 29 年度京都大学図書館機構講演会「デジタルアーカイブの新たな展開と可能性ー IIF の動向と活用例から考えるー」

主 催 : 京都大学図書館機構

共 催 : 国立大学図書館協会近畿地区協会

協 賛 : デジタルアーカイブ学会、大学図書館近畿イニシアティブ、国立大学図書館協会学術資料整備委員会

日 時 : 平成 29 年 10 月 18 日 (水)

場 所 : 京都大学附属図書館 3 階 ライブラリホール

内 容 :

- ・基調講演「Introduction to IIF : Unlocking the World's Digital Images = IIF 入門 : 世界中のデジタルイメージを解き放つ」
Tom Cramer 氏 (Chief Technology Strategist, Stanford University)
- ・講演 1 「日本における IIF の受容状況と今後の可能性」
永崎 研宣 氏 (東京大学大学院人文社会系研究科人文情報学拠点客員研究員)
- ・講演 2 「失われた時のウェブを目指して」
林 晋 教授 (京都大学文学研究科)
- ・事例報告「京都大学貴重資料デジタルアーカイブの紹介と今後の展望」
西岡 千文 特定職員 (京都大学附属図書館研究開発室)

詳 細 : <https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/kenshu/?p=4117>

委員会等活動報告

運営委員会、能力開発専門委員会、広報・Web 専門委員会、外部資金担当
(以下の議事概要は右記 Web ページ参照 <https://www.kinkiinitia.org/>)

●運営委員会

第1回 日時：平成29年7月7日（金）15時00分～16時50分
場所：大阪市立大学学術情報センター（杉本キャンパス）9階 所長室

協議事項

1. 平成29年度の運営体制
 - (1) 運営委員会
 - (2) 能力開発専門委員会
 - (3) 広報・Web 専門委員会
 - (4) 監事館
 - (5) 外部資金担当
2. 平成28年度事業報告
 - (1) 決算
 - (2) 活動報告
3. 平成29年度事業計画
 - (1) 年間計画
 - (2) 能力開発専門委員会
 - (3) 広報・Web 専門委員会
 - (4) 外部資金担当
 - (5) 予算

報告事項

1. 各協(議)会・各大学の動向
2. その他
 - (1) 次回開催予定

第2回 日時：平成30年3月16日（金）15時00分～17時15分
場所：大阪大学附属図書館総合図書館 6F 研修室

報告事項

1. 平成29年度活動報告
 - (1) 事務局
 - (2) 各専門委員会・担当
 - (3) 各協(議)会・各大学

協議事項

1. 平成29年度決算（案）・監査報告
 - (1) 平成29年度中間決算（案）
 - (2) 平成29年度中間決算監査報告
2. 平成29年度活動報告（案）
3. 平成30年度事業計画（案）
 - (1) 能力開発専門委員会
 - (2) 広報・Web 専門委員会
 - (3) 外部資金担当
4. その他
 - (1) 次回開催予定
 - (2) 平成30年度の体制

●能力開発専門委員会

第1回 平成29年4月28日(金)

場所：近畿大学1号館(大学本館)

議事 応募状況と受講決定、配付資料の作成、役割分担と当日行動予定

第2回 平成29年5月25日(木)

場所：大阪芸術大学スカイキャンパス

議事 研修実施準備(研修会場の下見、設営、機器確認など)

研修当日 平成29年5月26日(金)

第3回 平成29年7月24日(月)

場所：大阪芸術大学附属大阪美術専門学校

議事 決算報告、アンケート集計、まとめ、反省

第4回 平成29年10月30日(月)

場所：京都大学附属図書館

議事 概要の検討(初任者/中級、日程・会場、テーマと講師など)

第5回 平成30年1月23日(火)

場所：同志社大学今出川図書館

議事 次年度研修企画案の検討、各種文案の検討

●広報・Web専門委員会

- Webサイトにおいて、主催行事案内、賛助会員関連情報等を掲載した。
- Webサイトの移設・リニューアル、メーリングリストの変更等を行った。

●外部資金担当

【賛助会員】

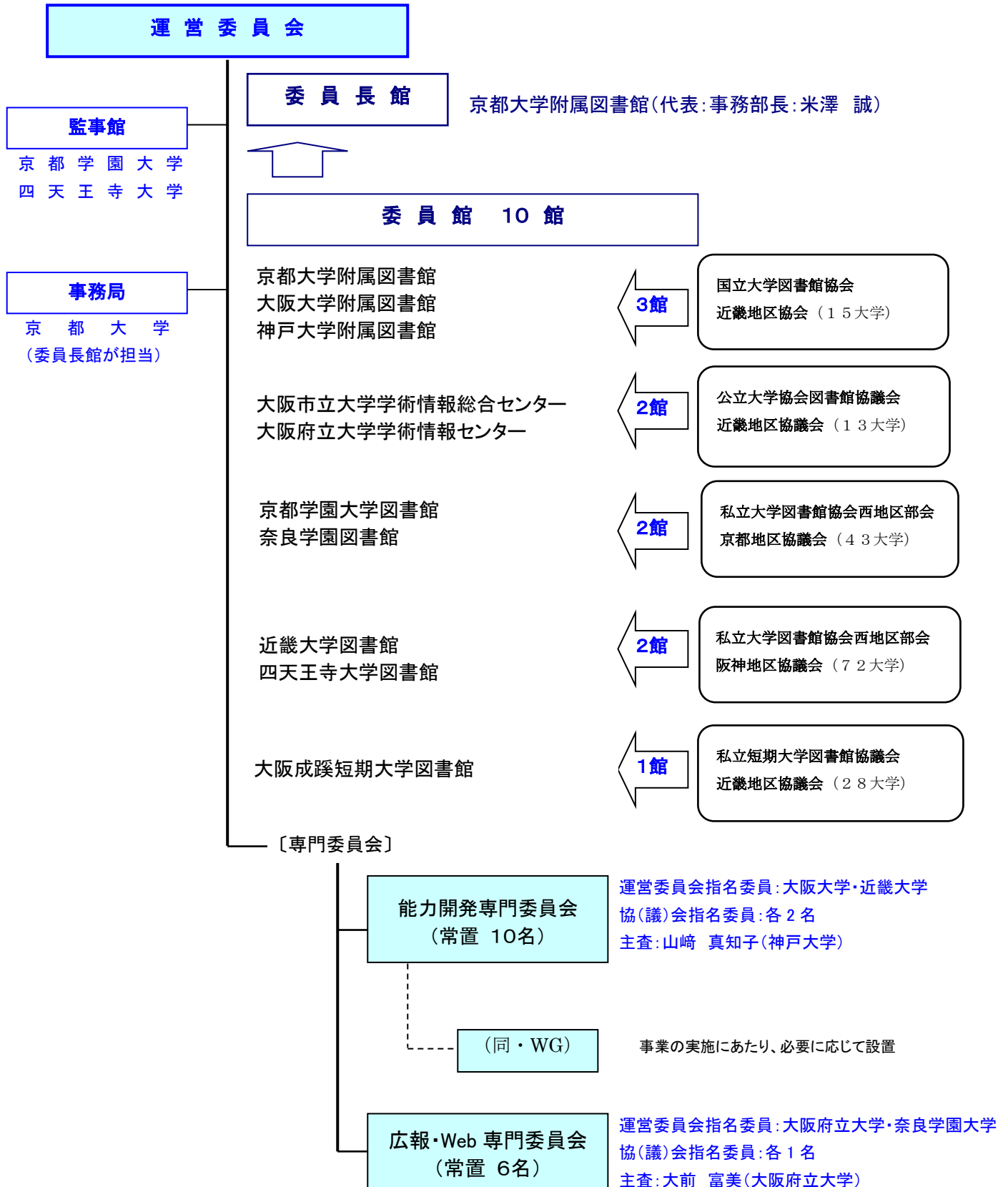
- 賛助会員の募集を実施。新規0社、新規個人0名、継続10社(うち長期5社)、再入会1社(うち長期0社)
- 平成28年度賛助会員に対し、平成28年度活動報告及び平成28年度「初任者研修」資料を送付
- 平成29年度「中級研修」資料及び平成29年度活動報告に賛助会員を掲載
- 平成29年度賛助会員数：法人・団体14社(平成30年3月末現在)

【広告掲載】

- 「中級研修」資料に掲載する有料広告を募集し、7社7点を掲載
- 「中級研修」資料の広告主に対し、研修資料を送付

「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)組織構成図

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成 24 年 7 月 4 日 改訂
平成 21 年 6 月 23 日 改訂
平成 21 年 3 月 27 日 改訂
平成 19 年 4 月 1 日 改訂
平成 18 年 9 月 21 日 改訂
平成 17 年 6 月 21 日 制定

(趣旨)

第 1 条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

(事業)

第 2 条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

(運営委員会)

第 3 条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

(運営委員会の構成)

第 4 条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する 3 館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する 2 館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する 2 館、同阪神地区協議会が選出する 2 館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する 1 館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6 月 1 日から翌々年の 5 月 31 日までの 2 年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各 2 名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は 1 名とする。
- 5 第 6 条第 3 項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

(委員長)

第 5 条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員会)

第 6 条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館 2 館から指名される各 1 名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

(監事館)

第7条 近畿イニシアに、監事館2館を置く。

2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる2地区協（議）会から各1館を選出する。

3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。

4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

（賛助会員）

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。

3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。

4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。

5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

（寄付）

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

（事務局）

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

（改 廃）

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

（その他）

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

（附 則）

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。

2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。

4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。

6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。

7. この要綱は、平成21年6月23日（改訂日）から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

（了解事項）

1. 第4条第4項については、やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を1名でも可とする。

（附 則）

この了解事項は、平成25年6月1日から施行する。

能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂
平成17年6月21日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業(以下、「能力開発事業」という。)の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。
2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。
4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。
5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

広報・Web 専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成21年3月13日 改訂

平成18年1月24日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web 専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 広報活動の企画
- (2) 広報活動の実施
- (3) Webの活用

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。
2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成25年3月5日 改定

平成18年9月21日 制定

(主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

(講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
 - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
 - 2) 上記機関等の教員以外の職員
 - 3) 1)、2)以外の者

(謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。ただし、次の1)～3)のうち当該講師から辞退の申し出がある項目は支払わない。
 - 1) 謝 礼 1時間につき1万円、1日の上限を6万円とする（税込み）
 - 2) 交通費 公共交通機関の実費
 - 3) 宿泊費 一泊につき10,000円
 - 4) その他 その他の費用については支払わない

(謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 第2の1)に該当する者
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
 - 2) 交通費 該当者全員
 - 3) 宿泊費 該当者全員

(雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成28年9月8日 改訂
平成19年6月20日 運営委員会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) その他の広報媒体

(掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

(広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

(掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

(掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

(掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

(掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。
この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成27年3月 9日改訂
平成24年6月12日改訂
平成19年6月20日運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1 広告の規格

広告面の寸法

- A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)
- A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)
- A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	14,000円	7,000円	3,500円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	12,000円	6,000円	3,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

4 広告の作成方法

PDFファイル形式で提出すること。ただし、版下等で用いるトンボはすべて削除し、データ容量は、原則として2MB以下であること。

平成29年度賛助会員一覧



(平成30年3月31日 現在)

法人・団体(長期)

株式会社キャリアパワー	
プロクエスト日本支社	
ユサコ株式会社	
株式会社極東書店 京都営業所	
株式会社サンメディア	
株式会社シー・エム・エス	
インフォコム株式会社	
株式会社図書館流通センター	

法人・団体(一般)

株式会社紀伊國屋書店	
EBSCO Information Services Japan 株式会社	
丸善雄松堂株式会社	
日本ファイリング株式会社	
ナカバヤシ株式会社	
エルゼビア・ジャパン株式会社	

※賛助会員番号順

近畿イニシアロゴ（カラー版 白黒版）



ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

KInki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ



Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <https://www.kinkiinitia.org/>

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 米澤 誠

事務局 京都大学附属図書館 図書館企画課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2616 Fax : 075-753-2629

平成29年度活動報告 発行年月日 平成30年3月31日